

令和7年度 事業計画書

令和7年7月1日から令和8年6月30日まで

1. 総括

(1) 今年は公共嘱託登記制度制定から40年の節目の年となります。

公嘱協会が設立された当初の理念、すなわち公共事業の適正かつ迅速な実施に寄与するという目的をあらためて再認識し、発注元である官公署へ向けて“土地家屋調査士”と“公共嘱託登記制度”について積極的に広報活動を行います。

(2) 新たな事業について啓発活動と研究を行います。従来の業務についても、確実に受託できるよう発注元と緊密に連絡を取り受託収入の維持に努めます。また新たな契約先の獲得に努めます。

(3) 法務局地図作成事業へ積極的に参加します。また持続的な作業体制の構築や地籍調査事業への参画について研究します。

(4) 公益社団法人として、関係法令に精通すべく研鑽を積みみます。

2. 総務関係

(1) 事務局の合理化と情報の共有化に努めます。

(2) 関係会との連絡協議会等に参加します。

(3) 新入社員の勧誘に努めます。

(4) ホームページの充実を図ります。

3. 業務関係

(1) 関係官公署等に積極的に向き、公益法人として事業の説明を行い理解を求めます。

(2) 関係官公署等において、災害時における緊急対応活動及び登記相談業務に関する基本協定の締結に努めます。

(3) 直轄事業について研究します。

(4) 公益事業として一般市民に対し、講座又は相談会を開催します。

(5) 社員研修会を開催します。

(6) 官公署からの登記相談に対応します。